



山形県公報

平成17年6月8日(水)

号 外(37)

目 次

告 示

予算の公表..... (財 政 課) ... 1

告 示

山形県告示第521号

平成17年2月24日県議会の議決を経た平成16年度山形県一般会計補正予算及び平成16年度山形県特別会計補正予算、同年3月16日県議会の議決を経た平成17年度山形県一般会計当初予算及び平成17年度山形県特別会計当初予算並びに同月17日県議会の議決を経た平成16年度山形県一般会計補正予算及び平成16年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成17年6月8日

山形県知事 齋 藤 弘

1. 平成16年度山形県一般会計補正予算(第4号)

平成16年度山形県の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,609,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ622,441,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		95,800,000	250,000	96,050,000
	1 県 民 税	20,942,000	244,000	21,186,000
	2 事 業 税	22,084,000	185,000	22,269,000
	3 地 方 消 費 税	12,259,000	315,000	11,944,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,078,000	121,000	3,199,000
	5 県 た ば こ 税	2,310,000		2,310,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	222,000	11,000	211,000
	7 自 動 車 税	18,084,000	114,000	17,970,000
	8 鉱 区 税	5,000		5,000
	10 自 動 車 取 得 税	3,965,000		3,965,000
	11 軽 油 引 取 税	12,810,000	140,000	12,950,000
	13 狩 猟 税	41,000		41,000
	2 地方消費税清算金		24,300,000	1,866,000
1 地方消費税清算金		24,300,000	1,866,000	26,166,000
3 地方譲与税		5,558,000	468	5,558,468
	1 所 得 譲 与 税	2,082,000	468	2,082,468
	2 地 方 道 路 譲 与 税	3,200,000		3,200,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	260,000		260,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	16,000		16,000
4 地方特例交付金		3,340,736		3,340,736
	1 地方特例交付金	3,340,736		3,340,736

5 地方交付税		188,916,202	471,421	189,387,623
	1 地方交付税	188,916,202	471,421	189,387,623
6 交通安全対策特別交付金		500,000		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000		500,000
7 分担金及び負担金		5,467,143	144,584	5,611,727
	1 分担金	916,854	52,782	864,072
	2 負担金	4,550,289	197,366	4,747,655
8 使用料及び手数料		9,253,993	253,175	9,000,818
	1 使用料	6,664,847	133,823	6,531,024
	2 手数料	75,501	10,951	64,550
	3 県証紙収入	2,513,645	108,401	2,405,244
9 国庫支出金		94,817,601	1,106,752	95,924,353
	1 国庫負担金	36,310,239	251,307	36,561,546
	2 国庫補助金	56,893,475	901,782	57,795,257
	3 委託金	1,613,887	46,337	1,567,550
10 財産収入		662,805	415,039	1,077,844
	1 財産運用収入	378,244	27,004	405,248
	2 財産売却収入	284,561	388,035	672,596
11 寄附金			4,662	4,662
	1 寄附金		4,662	4,662
12 繰入金		39,452,870	20,276,655	19,176,215
	1 特別会計繰入金	1,184,211	7,450	1,191,661
	2 基金繰入金	38,251,659	20,284,105	17,967,554
	3 公営企業繰入金	17,000		17,000

13 繰越金		2,539,757		2,539,757
	1 繰越金	2,539,757		2,539,757
14 諸収入		68,769,893	1,130,096	67,639,797
	1 延滞金、加算金及び過料	160,100	15,207	175,307
	2 県預金利子	6,822	2,693	9,515
	3 公営企業貸付金元利収入	1,000,000		1,000,000
	4 貸付金元利収入	61,264,639	744,386	60,520,253
	5 受託事業収入	1,172,496	459,533	712,963
	6 収益事業収入	2,667,742	103,539	2,564,203
	7 利子割精算金収入	4,607	4,109	498
	8 雑入	2,493,487	163,571	2,657,058
15 県債		87,671,000	12,792,000	100,463,000
	1 県債	87,671,000	12,792,000	100,463,000
歳入合計		627,050,000	4,609,000	622,441,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,225,837	19,463	1,206,374
	1 議会費	1,225,837	19,463	1,206,374
2 総務費		37,236,514	966,499	36,270,015
	1 総務管理費	21,518,205	177,192	21,695,397
	2 企画費	7,021,303	304,961	6,716,342
	3 徴税費	4,354,219	612,365	3,741,854
	4 市町村振興費	1,093,947	70,650	1,023,297

	5 選挙費	1,527,264	15,581	1,511,683
	6 防災費	803,672	122,707	680,965
	7 統計調査費	615,784	12,417	603,367
	8 人事委員会費	141,148	1,025	140,123
	9 監査委員費	160,972	3,985	156,987
3 民生費		42,903,083	257,263	43,160,346
	1 社会福祉費	29,658,065	557,855	30,215,920
	2 児童福祉費	11,006,558	153,202	10,853,356
	3 生活保護費	1,917,390	147,390	1,770,000
	4 災害救助費	321,070		321,070
4 衛生費		22,359,917	224,066	22,135,851
	1 公衆衛生費	3,347,421	68,795	3,416,216
	2 環境衛生費	4,459,302	52,155	4,407,147
	3 保健所費	1,728,486	26,366	1,702,120
	4 医薬費	12,824,708	214,340	12,610,368
5 労働費		3,440,236	91,824	3,348,412
	1 労政費	1,236,287	991	1,237,278
	2 職業訓練費	880,908	58,376	822,532
	3 失業対策費	1,207,650	32,307	1,175,343
	4 労働委員会費	115,391	2,132	113,259
6 農林水産業費		46,055,406	1,380,919	44,674,487
	1 農業費	12,656,003	603,589	12,052,414
	2 畜産業費	1,883,447	196,680	1,686,767
	3 農地費	20,918,610	276,252	20,642,358

	4 林業費	8,401,199	221,798	8,179,401
	5 水産業費	2,196,147	82,600	2,113,547
7 商工費		58,856,705	308,598	58,548,107
	1 商業費	53,718,659	133,295	53,851,954
	2 工鉱業費	4,552,975	437,467	4,115,508
	3 観光費	585,071	4,426	580,645
8 土木費		111,769,364	4,300,967	107,468,397
	1 土木管理費	3,677,154	11,575	3,665,579
	2 道路橋りょう費	57,266,262	714,920	56,551,342
	3 河川海岸費	26,197,250	2,926,784	23,270,466
	4 港湾費	4,278,141	45,400	4,232,741
	5 都市計画費	14,982,361	296,297	15,278,658
	6 住宅費	5,368,196	898,585	4,469,611
9 警察費		32,650,952	171,784	32,479,168
	1 警察管理費	30,529,842	144,798	30,385,044
	2 警察活動費	2,121,110	26,986	2,094,124
10 教育費		128,029,869	1,696,962	126,332,907
	1 教育総務費	10,757,899	6,738	10,751,161
	2 小学校費	48,537,760	610,617	47,927,143
	3 中学校費	26,128,675	374,088	25,754,587
	4 高等学校費	31,544,706	588,382	30,956,324
	5 特殊学校費	7,797,281	74,008	7,723,273
	6 大学費	1,693,550	21,941	1,671,609
	7 社会教育費	797,481	6,853	790,628

	8 保健体育費	772,517	14,335	758,182
11 災害復旧費		8,652,670	154,330	8,498,340
	1 農林水産施設災害復旧費	1,383,941	128,149	1,512,090
	2 公共土木施設災害復旧費	7,268,729	282,479	6,986,250
12 公債費		104,678,375	3,050,402	107,728,777
	1 公債費	104,678,375	3,050,402	107,728,777
13 諸支出金		29,141,072	1,398,747	30,539,819
	2 公営企業貸付金	1,000,000		1,000,000
	3 地方消費税清算金	12,082,000	388,802	12,470,802
	4 利子割交付金	801,887	127,237	929,124
	5 配当割交付金	172,878	77,468	95,410
	6 株式等譲渡所得割交付金	48,111	40,681	88,792
	7 地方消費税交付金	12,239,000	905,727	13,144,727
	8 ゴルフ場利用税交付金	159,775	10,717	149,058
	9 特別地方消費税交付金	470	16	454
	10 自動車取得税交付金	2,636,424	24,692	2,661,116
	11 利子割精算金	527	191	336
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		627,050,000	4,609,000	622,441,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	都市公園整備事業(単独)	303,000

合 計	303,000
-----	---------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
県営中山間地域総合整備事業	平成16年度から 平成17年度まで	25,000千円
地域水産物供給基盤整備事業	平成16年度から 平成17年度まで	80,000千円
県営農免農道整備事業	平成16年度から 平成17年度まで	50,000千円
農地環境整備事業	平成16年度から 平成17年度まで	20,000千円
民有林林道整備事業	平成16年度から 平成17年度まで	90,000千円
地すべり防止事業	平成16年度から 平成17年度まで	160,000千円
社団法人山形県観光物産協会の山形 新幹線新庄延伸工事等に係る無利子 貸付事業に対する損失補償	平成16年度から 平成18年度まで	金融機関からの借入元金4,435,975千円 のうち未償還元金及び利子に相当する額
財団法人山形県総合運動都市公園公 社の合宿所割賦購入契約に対する損 失補償	平成16年度から 平成32年度まで	230,000千円及び金利相当額
港湾施設災害復旧工事請負契約	平成16年度から 平成17年度まで	62,000千円
県営住宅(松境・住吉団地)建替事 業	平成16年度から 平成39年度まで	1,736,000千円
国道改築事業	平成16年度から 平成17年度まで	140,000千円
地方港湾改修事業	平成16年度から 平成17年度まで	110,000千円
通常砂防事業	平成16年度から 平成17年度まで	140,000千円
火山砂防事業	平成16年度から 平成17年度まで	100,000千円
地すべり対策事業	平成16年度から 平成17年度まで	40,000千円
急傾斜地崩壊対策事業	平成16年度から 平成17年度まで	79,000千円
海岸改修事業	平成16年度から 平成17年度まで	90,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県立保健医療大学教員宿舎譲渡契約	平成8年度から平成24年度まで	525,000千円及び年6.0パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額	平成8年度から平成29年度まで	525,000千円及び年6.0パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額
飛島漁港災害復旧工事請負契約	平成16年度から平成17年度まで	118,000千円	平成16年度から平成18年度まで	155,000千円
山形新幹線関連道路事業に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成9年度から平成16年度まで	8,547,000千円	平成9年度から平成18年度まで	8,547,000千円

第4表 地方債補正

1 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
自 然 公 園 整 備 事 業	81,000	78,000
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	395,000	392,000
農 林 公 共 事 業	4,714,000	4,991,000
県 営 農 業 集 落 排 水 事 業	63,000	66,000
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	2,000	
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (現 年)	1,923,000	2,035,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (過 年)	59,000	42,000
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,453,000	1,133,000
土 木 公 共 事 業	17,747,000	25,669,000
県 営 住 宅 建 設 事 業	161,000	155,000
臨 時 道 路 整 備 事 業	10,826,000	14,932,000
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	547,000	517,000
都 市 公 園 整 備 事 業	60,000	300,000
自 然 災 害 防 止 事 業	1,093,000	1,082,000

山形空港施設整備事業	236,000	231,000
庄内空港施設整備事業	339,000	338,000
新ふるさとづくり推進事業	710,000	714,000
防災対策事業	416,000	373,000
山形ニュータウン中核施設整備事業	1,922,000	1,901,000
やさしいまちづくり事業	99,000	81,000
地域再生事業	2,500,000	3,193,000
臨時高等学校整備事業	1,832,000	1,753,000
警察庁舎整備事業	2,466,000	2,460,000

2. 平成16年度山形県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成16年度山形県の公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ618,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ118,331,507千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		102,073,368	618,861	101,454,507
	1 一般会計繰入金	102,067,713	618,520	101,449,193
	2 基金繰入金	5,655	341	5,314
4 県債		16,877,000		16,877,000
	1 県債	16,877,000		16,877,000
歳入合計		118,950,368	618,861	118,331,507

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債		118,950,368	618,861	118,331,507
	1 公債費	118,950,368	618,861	118,331,507
歳出合計		118,950,368	618,861	118,331,507

3. 平成16年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)

平成16年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,642,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		3,645,036	2,923	3,642,113
	1 貸付金元利収入	3,645,036	2,923	3,642,113
3 繰越金			248	248
	1 繰越金		248	248
歳入合計		3,645,036	2,675	3,642,361

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		3,645,036	2,675	3,642,361
	1 貸付金	2,697,000	7,000	2,690,000
	2 貸付事務費	1,440		1,440
	3 公営企業償還金	22,536		22,536

	4 繰 出 金	924,060	4,325	928,385
歳 出 合 計		3,645,036	2,675	3,642,361

4. 平成16年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成16年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ42,595千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ238,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		7,439		7,439
	1 一般会計繰入金	7,439		7,439
2 繰 越 金		81,146	50,705	30,441
	1 繰 越 金	81,146	50,705	30,441
3 諸 収 入		192,972	8,110	201,082
	1 貸付金元利収入	159,754	13,156	172,910
	2 雑 入	33,218	5,046	28,172
歳 入 合 計		281,557	42,595	238,962

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金 貸付費		281,557	42,595	238,962
	1 貸 付 金	271,562	42,062	229,500
	2 貸付事務費	9,990	533	9,457
	3 償 還 金	5		5

歳出合計	281,557	42,595	238,962
------	---------	--------	---------

5. 平成16年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)

平成16年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ204,987千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,424,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		15,083		15,083
	1 国庫補助金	15,083		15,083
2 繰入金		120,496	120,496	
	1 一般会計繰入金	120,496	120,496	
3 繰越金		346,394	115,875	462,269
	1 繰越金	346,394	115,875	462,269
4 諸収入		1,032,424	85,366	947,058
	1 貸付金元利収入	994,845	79,741	915,104
	2 預金利子		300	300
	3 雑収入	37,579	5,925	31,654
5 県債		115,000	115,000	
	1 県債	115,000	115,000	
歳入合計		1,629,397	204,987	1,424,410

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,629,397	204,987	1,424,410
	1 貸付金	767,254	165,000	602,254
	2 貸付事務費	37,952	46	37,906
	3 償還金	774,031	39,941	734,090
	4 繰出金	50,160		50,160
歳出合計		1,629,397	204,987	1,424,410

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
高度化資金貸付金	115,000	

6. 平成16年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第2号)

平成16年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ20,518千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ214,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		186,298	153,862	32,436
	1 財産売払収入	185,258	153,862	31,396
	2 財産運用収入	1,040		1,040
3 繰入金		48,620	43,595	92,215

	1 一般会計繰入金	48,620	43,595	92,215
4 諸収入		205		205
	1 雑入	205		205
6 繰越金			89,749	89,749
	1 繰越金		89,749	89,749
歳入合計		235,123	20,518	214,605

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地取得事業費		80,510	18,543	61,967
	1 用地取得事業費	32,010	16,294	15,716
	3 開発管理費	48,500	2,249	46,251
3 東根大森地区用地取得事業費		120		120
	2 造成工事費	120		120
4 大森西地区用地取得事業費		10,209	1,975	8,234
	2 造成工事費	10,209	1,975	8,234
5 公債費		144,284		144,284
	1 公債費	144,284		144,284
歳出合計		235,123	20,518	214,605

7. 平成16年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)

平成16年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ638,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		217,934	30,000	187,934
	1 一般会計繰入金	217,889	30,000	187,889
	2 業務勘定繰入金	45		45
3 諸収入		223,602	624	222,978
	1 貸付金元利収入	223,602	624	222,978
4 繰越金		142,660		142,660
	1 繰越金	142,660		142,660
5 県債		75,777		75,777
	1 県債	75,777		75,777
歳入合計		659,973	30,624	629,349

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		469,324	30,624	438,700
	1 貸付費	250,000	100,000	150,000
	2 償還金	59,549	66,251	125,800
	3 繰出金	159,775	3,125	162,900
2 就農支援資金貸付費		190,000		190,000
	1 貸付費	140,000		140,000
	3 繰出金	50,000		50,000
3 農業生産法人出資育成資金貸付費		649		649

	2 償 還 金	433		433
	3 繰 出 金	216		216
歳 出 合 計		659,973	30,624	629,349

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		8,370	993	7,377
	1 一般会計繰入金	8,370	993	7,377
2 繰 越 金		1,769		1,769
	1 繰 越 金	1,769		1,769
3 諸 収 入		208	4	212
	1 雑 入	208	4	212
歳 入 合 計		10,347	989	9,358

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 業 務 費		10,347	989	9,358
	1 取扱事務費	10,347	989	9,358
歳 出 合 計		10,347	989	9,358

8. 平成16年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成16年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ326千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ125,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		40		40
	2 業務勘定繰入金	40		40
3 諸収入		22,917		22,917
	1 貸付金元利収入	22,917		22,917
4 繰越金		102,286		102,286
	1 繰越金	102,286		102,286
歳入合計		125,243		125,243

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金 貸付費		125,243		125,243
	1 貸付費	125,243		125,243
歳出合計		125,243		125,243

業務勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		648	326	322
	1 一般会計繰入金	648	326	322
4 繰越金		40		40
	1 繰越金	40		40
歳入合計		688	326	362

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		688	326	362
	1 取扱事務費	688	326	362
歳出合計		688	326	362

9. 平成16年度山形県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成16年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ149千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ331,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		90		90
	2 業務勘定繰入金	90		90
3 諸収入		34,928	765	35,693
	1 貸付金元利収入	34,928	765	35,693
4 繰越金		294,993		294,993
	1 繰越金	294,993		294,993
歳入合計		330,011	765	330,776

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		330,011	765	330,776

	1 貸 付 費	330,011	765	330,776
歳 出 合 計		330,011	765	330,776

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		1,953	954	999
	1 一般会計繰入金	1,953	954	999
3 諸 収 入			40	40
	1 雑 入		40	40
4 繰 越 金		96		96
	1 繰 越 金	96		96
歳 入 合 計		2,049	914	1,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 業 務 費		2,049	914	1,135
	1 取 扱 事 務 費	2,049	914	1,135
歳 出 合 計		2,049	914	1,135

10. 平成16年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成16年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ147,019千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,937,032千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,445,325	152,887	2,292,438
	1 負担金	2,445,325	152,887	2,292,438
2 使用料及び手数料		127		127
	1 使用料	127		127
3 国庫支出金		1,765,000		1,765,000
	1 国庫補助金	1,765,000		1,765,000
5 繰入金		1,158,114	5,835	1,163,949
	1 一般会計繰入金	1,158,114	5,835	1,163,949
6 繰越金		6,218		6,218
	1 繰越金	6,218		6,218
7 諸収入		56,267	33	56,300
	2 雑入	56,267	33	56,300
8 県債		653,000		653,000
	1 県債	653,000		653,000
歳入合計		6,084,051	147,019	5,937,032

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		1,646,294	138,352	1,507,942
	1 管理費	1,646,294	138,352	1,507,942
2 建設費		3,103,955	1,267	3,102,688
	1 建設費	3,103,955	1,267	3,102,688

3 公 債 費		1,333,802	7,400	1,326,402
	1 公 債 費	1,333,802	7,400	1,326,402
歳 出 合 計		6,084,051	147,019	5,937,032

11. 平成16年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)

平成16年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ73,344千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ661,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料		119,154	7,438	126,592
	1 使 用 料	119,154	7,438	126,592
3 繰 入 金		381,955	5,782	376,173
	1 一 般 会 計 繰 入 金	381,955	5,782	376,173
4 繰 越 金		3,997		3,997
	1 繰 越 金	3,997		3,997
6 県 債		230,000	75,000	155,000
	1 県 債	230,000	75,000	155,000
歳 入 合 計		735,106	73,344	661,762

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		95,423	1,656	97,079
	1 管理費	95,423	1,656	97,079
2 整備費		230,000	75,000	155,000
	1 整備費	230,000	75,000	155,000
3 公債費		409,683		409,683
	1 公債費	409,683		409,683
歳出合計		735,106	73,344	661,762

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
港湾整備事業	千円 230,000	千円 155,000

12. 平成16年度山形県電気事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成16年度山形県電気事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業(移設整備)	1,300,566千円	97,420千円	1,203,146千円
横川発電所建設事業	347,604千円	71,569千円	276,035千円
野川第二発電所建設事業(移設整備)	63,850千円	6,526千円	57,324千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 電気事業収益	3,032,102千円	7,860千円	3,039,962千円
第1項 営業収益	3,020,343千円	2,974千円	3,017,369千円
第2項 営業外収益	5,513千円	10,834千円	16,347千円
支出			
第1款 電気事業費用	2,755,942千円	90,868千円	2,665,074千円
第1項 営業費用	2,621,099千円	112,891千円	2,508,208千円
第2項 営業外費用	129,843千円	17,090千円	146,933千円
第3項 特別損失		4,933千円	4,933千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額806,867千円」を「不足する額859,835千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,711千円、中小水力発電開発改良積立金324,000千円、過年度分損益勘定留保資金377,156千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,138千円、減債積立金236,161千円、建設改良積立金175,423千円、過年度分損益勘定留保資金353,113千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,577,750千円	270,043千円	1,307,707千円
第1項 企業債	1,129,000千円	276,000千円	853,000千円
第5項 負担金		5,565千円	5,565千円
第11項 建設収入		371千円	371千円
第12項 雑収入		21千円	21千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,384,617千円	217,075千円	2,167,542千円
第1項 建設改良費	1,928,215千円	216,887千円	1,711,328千円
第6項 その他投資	240千円	188千円	52千円

第5条 予算第6条の表中

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">起債の目的</th> <th style="text-align: center;">限度額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新野川第一発電所建設事業</td> <td style="text-align: center;">922,000千円</td> </tr> </table>	起債の目的	限度額	新野川第一発電所建設事業	922,000千円	を	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">起債の目的</th> <th style="text-align: center;">限度額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新野川第一発電所建設事業</td> <td style="text-align: center;">646,000千円</td> </tr> </table>	起債の目的	限度額	新野川第一発電所建設事業	646,000千円	に改める。
起債の目的	限度額										
新野川第一発電所建設事業	922,000千円										
起債の目的	限度額										
新野川第一発電所建設事業	646,000千円										

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	903,190千円	838千円	902,352千円
(2) 交際費	640千円	400千円	240千円

13. 平成16年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成16年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	15,283,925m ³	146,836m ³	15,430,761m ³
(3) 一日平均給水量	41,873m ³	403m ³	42,276m ³
(4) 主要な建設改良事業			
酒田工業用水道改築事業	73,216千円	4,018千円	69,198千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	514,758千円	10,324千円	525,082千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	363,937千円	757千円	364,694千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	141,025千円	8,145千円	149,170千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,634千円	71千円	9,705千円
第5項 営業外収益	162千円	1,351千円	1,513千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	341,738千円	10,355千円	331,383千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	234,711千円	6,464千円	228,247千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	59,734千円	4,629千円	55,105千円

第3項 福田工業用水道営業費用	8,776千円	653千円	8,123千円
第5項 営業外費用	36,517千円	1,391千円	37,908千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額219,546千円」を「不足する額216,502千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,428千円及び過年度分損益勘定留保資金215,118千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,223千円、減債積立金31,315千円、建設改良積立金4,223千円、長期借入金償還積立金84,575千円及び過年度分損益勘定留保資金92,166千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 資本的収入	16,400千円	1,100千円	15,300千円
第2項 補助金	16,400千円	1,100千円	15,300千円
	支 出		
第1款 資本的支出	235,946千円	4,144千円	231,802千円
第1項 建設改良費	94,119千円	4,024千円	90,095千円
第7項 その他投資	120千円	120千円	

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	74,530千円	3,304千円	77,834千円

14. 平成16年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成16年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県公営企業資産運用事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定額を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 附 帯 事 業			
県民ゴルフ場年間利用者数	20,500人	5,266人	15,234人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、附帯事業の営業運転資金に充てるため、長期借入金38,000千円を借り入れる。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 資産運用事業収益	345,152千円	48,439千円	296,713千円
第1項 営業収益	289,175千円	51,302千円	237,873千円
第2項 営業外収益	55,977千円	2,863千円	58,840千円
	支 出		
第1款 資産運用事業費用	375,340千円	9,478千円	365,862千円
第1項 営業費用	327,328千円	7,482千円	319,846千円
第2項 営業外費用	45,012千円	1,996千円	43,016千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額150,541千円」を「不足する額191,406千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額379千円、資産運用積立金148,322千円及び過年度分損益勘定留保資金1,840千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額402千円、資産運用積立金188,700千円及び過年度分損益勘定留保資金2,304千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 資本的収入	125,602千円	3,352千円	122,250千円
第4項 借入金	7,587千円	487千円	7,100千円
第6項 貸付金償還金	118,015千円	3,625千円	114,390千円
第8項 運用資産売却代金		760千円	760千円

	支 出		
第1款 資本的支出	276,143千円	37,513千円	313,656千円
第3項 長期貸付金	7,587千円	37,513千円	45,100千円

15. 平成16年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成16年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	74,101,205m ³	99,280m ³	74,001,925m ³
(3) 一日平均給水量	203,017m ³	272m ³	202,745m ³
(4) 主要な建設改良事業			
置賜広域水道用水供給事業	3,137,954千円	31,504千円	3,106,450千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	8,081,699千円	31,936千円	8,113,635千円
第1項 置賜広域水道営業収益	725,373千円	462千円	724,911千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,357,917千円	235千円	3,358,152千円
第3項 最上広域水道営業収益	557,601千円	89千円	557,690千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,981,857千円	2,026千円	2,979,831千円
第5項 営業外収益	458,951千円	5,720千円	464,671千円
第6項 特別利益		28,380千円	28,380千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	7,731,709千円	123,306千円	7,608,403千円
第1項 置賜広域水道営業費用	443,874千円	14,524千円	429,350千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,168,621千円	111,684千円	2,056,937千円
第3項 最上広域水道営業費用	508,716千円	9,055千円	499,661千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,987,563千円	28,741千円	1,958,822千円
第5項 営業外費用	2,612,935千円	40,698千円	2,653,633千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額3,067,560千円」を「不足する額3,005,443千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額125,202千円及び過年度分損益勘定留保資金2,942,010千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額91,201千円、減債積立金16,395千円及び過年度分損益勘定留保資金2,897,499千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,691,383千円	54,740千円	4,746,123千円
第2項 補助金	1,165,670千円	54,740千円	1,220,410千円
支 出			
第1款 資本的支出	7,758,943千円	7,377千円	7,751,566千円
第1項 建設改良費	3,559,924千円	62,036千円	3,497,888千円
第2項 投資有価証券	500,000千円	100千円	499,900千円
第5項 企業債償還金	3,697,359千円	54,740千円	3,752,099千円
第7項 その他投資	660千円	19千円	679千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	693,230千円	15,458千円	677,772千円
(2) 交際費	160千円	100千円	60千円

16. 平成16年度山形県駐車場事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成16年度山形県駐車場事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県駐車場事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間有料駐車台数	108,575台	1,015台	107,560台
(2) 一日平均有料駐車台数	297台	2台	295台

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 駐車場事業収益	61,287千円	1,783千円	63,070千円
第1項 営業収益	60,484千円	1,740千円	62,224千円
第2項 営業外収益	803千円	43千円	846千円
	支 出		
第1款 駐車場事業費用	46,804千円	18千円	46,786千円
第1項 営業費用	34,304千円	218千円	34,086千円
第2項 営業外費用	12,000千円	200千円	12,200千円

17. 平成16年度山形県病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成16年度山形県病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成16年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	744,650人	18,770人	725,880人
年間外来患者延数	1,071,354人	21,082人	1,050,272人
(3) 一日平均入院患者数	2,040人	52人	1,988人
一日平均外来患者数	4,368人	87人	4,281人
(4) ドック利用者延数	3,484人	170人	3,314人
(5) 主要な建設改良事業			
中央海病院改修事業	85,524千円	6,039千円	79,485千円
新庄病院改修事業	111,408千円	37,052千円	74,356千円
河北病院改修事業	120,388千円	19,213千円	101,175千円
県立病院医療機器等整備事業	775,672千円	16,324千円	791,996千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 病院事業収益	38,673,598千円	940,725千円	37,732,873千円
第1項 医業収益	32,304,728千円	761,886千円	31,542,842千円
第2項 医業外収益	6,310,652千円	159,709千円	6,150,943千円
第3項 特別利益	58,218千円	19,130千円	39,088千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	921,888千円	17,703千円	939,591千円
第1項 医業収益	561,127千円	16,881千円	578,008千円
第2項 医業外収益	360,511千円	894千円	361,405千円
第3項 特別利益	250千円	72千円	178千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,902,560千円	69,448千円	2,833,112千円
第1項 医業収益	1,593,550千円	56,263千円	1,537,287千円
第2項 医業外収益	1,308,760千円	13,079千円	1,295,681千円

第3項 特別利益	250千円	106千円	144千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	40,010,074千円	282,575千円	39,727,499千円
第1項 医業費用	37,991,325千円	281,716千円	37,709,609千円
第2項 医業外費用	1,928,156千円	11,327千円	1,916,829千円
第3項 特別損失	88,593千円	10,468千円	99,061千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	924,546千円	15,045千円	939,591千円
第1項 医業費用	887,722千円	4,602千円	883,120千円
第2項 医業外費用	36,562千円	180千円	36,382千円
第3項 特別損失	262千円	19,827千円	20,089千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,908,836千円	75,724千円	2,833,112千円
第1項 医業費用	2,810,208千円	100,051千円	2,710,157千円
第2項 医業外費用	97,311千円	1,792千円	95,519千円
第3項 特別損失	1,317千円	26,119千円	27,436千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額481,104千円」を「不足する額485,793千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 病院事業資本的収入	3,590,524千円	103,629千円	3,486,895千円
第1項 企業債	989,231千円	58,316千円	930,915千円
第4項 負担金	2,528,095千円	54,753千円	2,473,342千円
第5項 固定資産売却代金	4,473千円	4,473千円	
第6項 その他資本的収入	8,202千円	13,913千円	22,115千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的収入	20,876千円	713千円	20,163千円
第1項 企業債	10,845千円	30千円	10,815千円
第4項 負担金	7,126千円	683千円	6,443千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	107,001千円	7,073千円	99,928千円
第1項 企業債	21,924千円	3,654千円	18,270千円
第4項 負担金	78,357千円	3,419千円	74,938千円
	支	出	
第1款 病院事業資本的支出	4,059,996千円	98,889千円	3,961,107千円
第1項 建設改良費	1,065,027千円	42,456千円	1,022,571千円
第2項 企業債償還金	2,994,969千円	56,433千円	2,938,536千円
第2款 がん・習慣生活病センター事業資本的支出	24,089千円	726千円	23,363千円
第1項 建設改良費	12,165千円	30千円	12,135千円
第2項 企業債償還金	11,924千円	696千円	11,228千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	115,420千円	7,111千円	108,309千円
第1項 建設改良費	23,924千円	3,654千円	20,270千円
第2項 企業債償還金	91,496千円	3,457千円	88,039千円

第5条 予算第6条の表中

「	<table border="1"> <thead> <tr> <th>起債の目的</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央海病院改修事業</td> <td>千円 85,000</td> </tr> <tr> <td>新庄病院改修事業</td> <td>102,000</td> </tr> <tr> <td>河北病院改修事業</td> <td>119,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	中央海病院改修事業	千円 85,000	新庄病院改修事業	102,000	河北病院改修事業	119,000	を	「	<table border="1"> <thead> <tr> <th>起債の目的</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院改修事業</td> <td>千円 79,000</td> </tr> <tr> <td>新庄病院改修事業</td> <td>64,000</td> </tr> <tr> <td>河北病院改修事業</td> <td>101,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	中央病院改修事業	千円 79,000	新庄病院改修事業	64,000	河北病院改修事業	101,000	に改める。」
起債の目的	限度額																				
中央海病院改修事業	千円 85,000																				
新庄病院改修事業	102,000																				
河北病院改修事業	119,000																				
起債の目的	限度額																				
中央病院改修事業	千円 79,000																				
新庄病院改修事業	64,000																				
河北病院改修事業	101,000																				

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	24,673,885千円	81,953千円	24,591,932千円

18. 平成17年度山形県一般会計予算

平成17年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ569,866,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県	税	97,900,000
	1 県 民 税	20,514,000
	2 事 業 税	24,408,000
	3 地 方 消 費 税	12,119,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,154,000
	5 県 た ば こ 税	2,175,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	201,000
	7 自 動 車 税	18,386,000
	8 鉦 区 税	5,000
	9 自 動 車 取 得 税	4,143,000
	10 軽 油 引 取 税	12,756,000

	11 狩 獵 税	39,000
2 地方消費税清算金		24,400,000
	1 地方消費税清算金	24,400,000
3 地方譲与税		10,038,000
	1 所得譲与税	6,562,000
	2 地方道路譲与税	3,200,000
	3 石油ガス譲与税	260,000
	4 航空機燃料譲与税	16,000
4 地方特例交付金		7,854,000
	1 地方特例交付金	7,854,000
5 地方交付税		180,000,000
	1 地方交付税	180,000,000
6 交通安全対策特別交付金		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000
7 分担金及び負担金		3,394,394
	1 分 担 金	554,853
	2 負 担 金	2,839,541
8 使用料及び手数料		9,049,749
	1 使 用 料	6,597,171
	2 手 数 料	61,750
	3 県 証 紙 収 入	2,390,828
9 国庫支出金		65,886,226
	1 国 庫 負 担 金	31,354,425
	2 国 庫 補 助 金	33,286,717

	3 委 託 金	1,245,084
10 財 産 収 入		1,136,778
	1 財 産 運 用 収 入	389,630
	2 財 産 売 払 収 入	747,148
12 繰 入 金		36,151,192
	1 特 別 会 計 繰 入 金	2,309,003
	2 基 金 繰 入 金	33,825,189
	3 公 営 企 業 繰 入 金	17,000
14 諸 収 入		72,065,661
	1 延滞金、加算金及び過料	168,800
	2 県 預 金 利 子	4,548
	3 公営企業貸付金元利収入	1,000,000
	4 貸付金元利収入	65,425,547
	5 受託事業収入	870,886
	6 収益事業収入	2,582,927
	7 利子割精算金収入	498
	8 雑 入	2,012,455
15 県 債		61,490,000
	1 県 債	61,490,000
歳 入 合 計		569,866,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,230,618

	1 議 会 費	1,230,618
2 総 務 費		31,252,658
	1 総 務 管 理 費	18,015,675
	2 企 画 費	5,670,882
	3 徴 税 費	4,148,953
	4 市 町 村 振 興 費	1,386,000
	5 選 挙 費	40,361
	6 防 災 費	707,043
	7 統 計 調 査 費	988,090
	8 人 事 委 員 会 費	137,680
	9 監 査 委 員 費	157,974
3 民 生 費		46,387,917
	1 社 会 福 祉 費	34,562,172
	2 児 童 福 祉 費	9,956,975
	3 生 活 保 護 費	1,867,639
	4 災 害 救 助 費	1,131
4 衛 生 費		21,817,580
	1 公 衆 衛 生 費	3,397,904
	2 環 境 衛 生 費	4,118,948
	3 保 健 所 費	1,685,103
	4 医 薬 費	12,615,625
5 労 働 費		2,138,147
	1 労 政 費	1,151,760
	2 職 業 訓 練 費	770,502

	3 失業対策費	103,017
	4 労働委員会費	112,868
6 農林水産業費		32,119,614
	1 農業費	9,618,732
	2 畜産業費	1,030,427
	3 農地費	13,869,930
	4 林業費	5,955,120
	5 水産業費	1,645,405
7 商工費		63,640,448
	1 商業費	58,187,200
	2 工鉦業費	4,765,513
	3 観光費	687,735
8 土木費		78,222,399
	1 土木管理費	3,632,815
	2 道路橋りょう費	41,181,830
	3 河川海岸費	17,775,813
	4 港湾費	3,139,964
	5 都市計画費	7,425,675
	6 住宅費	5,066,302
9 警察費		28,408,369
	1 警察管理費	26,724,440
	2 警察活動費	1,683,929
10 教育費		126,057,633
	1 教育総務費	10,678,437

	2 小 学 校 費	48,626,443
	3 中 学 校 費	26,647,726
	4 高 等 学 校 費	28,940,975
	5 特 殊 学 校 費	7,993,207
	6 大 学 費	1,695,621
	7 社 会 教 育 費	745,564
	8 保 健 体 育 費	729,660
11 災 害 復 旧 費		9,146,713
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,012,462
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,134,251
12 公 債 費		100,695,292
	1 公 債 費	100,695,292
13 諸 支 出 金		28,698,612
	2 公 営 企 業 貸 付 金	1,000,000
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	11,958,000
	4 利 子 割 交 付 金	429,835
	5 配 当 割 交 付 金	95,004
	6 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	48,130
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	12,267,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	144,951
	9 特別地方消費税交付金	454
	10 自動車取得税交付金	2,754,902
	11 利 子 割 精 算 金	336
14 予 備 費		50,000

	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		569,866,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山形県郷土館管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	236,000千円
山形県国際交流センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	53,000千円
山形県男女共同参画センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	79,000千円
置賜文化ホール管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	301,000千円
山形県生涯学習センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	252,000千円
山形県立自然博物館管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	70,000千円
山形県志津野営場管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	10,000千円
山形県介護学習センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	45,000千円
社会福祉法人山形県社会福祉事業団の事業融資に対する損失補償	平成17年度から平成18年度まで	金融機関からの借入元金285,393千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
山形県立保護施設管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	932,000千円
山形県身体障害者更生援護施設管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	1,298,000千円
山形県知的障害者援護施設管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	5,587,000千円
山形県身体障害者保養所管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	184,000千円
山形県福祉休養ホーム管理運営業務	平成17年度から平成22年度まで	348,000千円
山形県信用保証協会に対する損失補償	平成17年度から平成33年度まで	24,000千円
山形県火災共済協同組合の共済事業に対する損失補償	平成17年度	100,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成17年度から平成30年度まで	250,000千円
山形県産業科学館管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	216,000千円
山形県県民の海・プール管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	93,000千円
山形県観光情報センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	104,000千円

財団法人山形県農業公社の農地保有 合理化事業に対する損失補償	平成17年度から 平成28年度まで	金融機関からの借入元金1,500,500千円 のうち未償還元金及び利子に相当する額
農業近代化資金利子補給	平成17年度から 平成38年度まで	平成17年度融資総額4,500,000千円の融資 残高に対し、年1.25パーセント以内の割 合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成17年度から 平成33年度まで	平成17年度融資総額500,000千円の融資 残高に対し、年1.25パーセント以内の割 合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成17年度から 平成38年度まで	平成17年度融資総額150,000千円の融資 残高に対し、年2.25パーセント以内の割 合で計算した額
大家畜経営改善支援資金利子補給	平成17年度から 平成42年度まで	平成17年度融資総額100,000千円の融資 残高に対し、年0.08パーセント以内の割 合で計算した額
養豚経営改善支援資金利子補給	平成17年度から 平成32年度まで	平成17年度融資総額10,000千円の融資残 高に対し、年0.08パーセント以内の割合 で計算した額
飛島漁港災害復旧工事請負契約	平成17年度から 平成18年度まで	63,000千円
山形県漁港管理運営業務	平成17年度から 平成22年度まで	3,000千円
山形県牧野管理運営業務	平成17年度から 平成19年度まで	64,000千円
土地改良負担金平準化資金利子補給	平成17年度から 平成27年度まで	平成17年度融資総額12,500千円の融資残 高に対し、年3.85パーセント以内の割合 で計算した額
森林整備活性化資金利子補給	平成17年度から 平成47年度まで	平成17年度融資総額38,452千円の融資残 高に対し、年1.3パーセント以内の割合で 計算した額
山形県県民の森管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	128,000千円
山形県眺海の森管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	64,000千円
山形県源流の森管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	155,000千円
山形県遊学の森管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	69,000千円
山形県土地開発公社の融資に対する 債務保証	平成17年度から 平成21年度まで	金融機関からの借入元金1,509,525千円 及び利子に相当する額
都市計画街路事業に係る用地取得、 物件移転及び損失補償契約	平成17年度から 平成21年度まで	429,000千円
山形県都市公園管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	2,732,000千円
山形県道路公社の融資に対する債務 保証	平成17年度から 平成18年度まで	金融機関からの借入元金3,263,461千円 及び利子に相当する額
山形県ふるさと交流広場管理運営業 務	平成17年度から 平成20年度まで	5,000千円
米沢ヘリポート管理運営業務	平成17年度から 平成20年度まで	22,000千円

菰石川一般河川改修事業に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成17年度から平成18年度まで	458,000千円
山形県住宅供給公社の事業資金に対する損失補償	平成17年度から平成25年度まで	金融機関からの借入元金2,348,000千円に係る未償還元金及び利子に相当する額
地域優良分譲住宅取得資金利子補給	平成17年度から平成23年度まで	住宅金融公庫からの融資残高に対し、年1.0パーセントの割合で計算した額
山形の家づくり利子補給	平成17年度から平成23年度まで	平成17年度融資総額15,000,000千円の融資残高に対し、年0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
山形県特定優良賃貸住宅管理運営業務	平成17年度から平成19年度まで	7,000千円
山形県すまい情報センター管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	84,000千円
山形県立酒田東高等学校校舎建築工事請負契約	平成17年度から平成18年度まで	873,000千円
山形県立酒田東高等学校校舎建築工事監理業務委託契約	平成17年度から平成18年度まで	8,000千円
山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館管理運営業務	平成17年度から平成20年度まで	37,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住民税等減税補てん	千円 1,330,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
臨時財政対策	24,982,000			
広域上水道出資事業	1,033,000			
社会福祉施設等整備事業	86,000			
農林公共事業	2,743,000			
県営農業集落排水事業	54,000			
ふるさと農道緊急整備事業	256,000			
公有林整備事業	25,000			
ふるさと林道緊急整備事業	81,000			
林道施設災害復旧事業	2,000			
公共土木災害復旧事業(現年)	1,753,000			
公共土木災害復旧事業(過年)	259,000			

国直轄災害復旧事業	1,396,000			
土木公共事業	19,598,000			
臨時道路整備事業	4,753,000			
臨時河川等整備事業	257,000			
都市公園整備事業	221,000			
総合運動公園屋内多目的広場整備事業	175,000			
自然災害防止事業	1,065,000			
新ふるさとづくり推進事業	205,000			
防災対策事業	153,000			
河川等関連公共施設整備事業	227,000			
やさしいまちづくり事業	54,000			
臨時高等学校整備事業	782,000			

19. 平成17年度山形県公債管理特別会計予算

平成17年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ137,047,398千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		99,252,398
	1 一般会計繰入金	99,250,402
	2 基金繰入金	1,996
4 県債		37,795,000
	1 県債	37,795,000

歳 入 合 計	137,047,398
---------	-------------

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		137,047,398
	1 公 債 費	137,047,398
歳 出 合 計		137,047,398

20. 平成17年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成17年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,256,258千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		3,256,258
	1 貸 付 金 元 利 収 入	3,256,258
歳 入 合 計		3,256,258

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		3,256,258
	1 貸 付 金	2,192,000
	2 貸 付 事 務 費	3,299
	3 公 営 企 業 償 還 金	22,536

	4 繰 出 金	1,038,423
歳 出 合 計		3,256,258

21. 平成17年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成17年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,292千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		6,001
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,001
2 繰 越 金		56,758
	1 繰 越 金	56,758
3 諸 収 入		202,533
	1 貸 付 金 元 利 収 入	169,146
	2 雑 入	33,387
歳 入 合 計		265,292

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		265,292
	1 貸 付 金	256,871
	2 貸 付 事 務 費	8,416
	3 償 還 金	5

歳 出 合 計	265,292
---------	---------

22. 平成17年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成17年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,180,762千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		15,083
	1 国 庫 補 助 金	15,083
2 繰 入 金		28,281
	1 一 般 会 計 繰 入 金	28,281
3 繰 越 金		411,558
	1 繰 越 金	411,558
4 諸 収 入		4,725,840
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,678,965
	2 預 金 利 子	300
	3 雑 入	46,575
歳 入 合 計		5,180,762

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		5,180,762
	1 貸 付 金	627,132

	2 貸付事務費	38,827
	3 償還金	3,394,803
	4 繰出金	1,120,000
歳出合計		5,180,762

23. 平成17年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成17年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,779千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 財産収入		175,148
	1 財産売却収入	173,893
	2 財産運用収入	1,255
3 繰入金		48,420
	1 一般会計繰入金	48,420
4 諸収入		211
	1 雑収入	211
歳入合計		223,779

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
2 酒田北港地区用地取得事業費		72,765
	1 用地取得事業費	24,465

	3 開発管理費	48,300
3 東根大森地区用地取得事業費		120
	2 造成工事費	120
4 大森西地区用地取得事業費		9,426
	2 造成工事費	9,426
5 公債費		141,468
	1 公債費	141,468
歳出合計		223,779

24. 平成17年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成17年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ501,481千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		192,334
	1 一般会計繰入金	192,334
3 諸収入		214,741
	1 貸付金元利収入	214,741
5 県債		84,666
	1 県債	84,666
歳入合計		491,741

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		300,000
	1 貸付費	200,000
	3 繰出金	100,000
2 就農支援資金貸付費		191,092
	1 貸付費	140,000
	2 償還金	728
	3 繰出金	50,364
3 農業生産法人出資育成資金貸付費		649
	2 償還金	433
	3 繰出金	216
歳出合計		491,741

業務勘定

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 繰入金		9,532
	1 一般会計繰入金	9,532
3 諸収入		208
	1 雑入	208
歳入合計		9,740

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業務費		9,740
	1 取扱事務費	9,740
歳出合計		9,740

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 84,666	証書借入	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)に定めるところによる。

25. 平成17年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成17年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
3 諸収入		30,000
	1 貸付金元利収入	30,000
歳入合計		30,000

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		30,000

	1 貸 付 費	30,000
歳 出	合 計	30,000

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 繰 入 金		648
	1 一 般 会 計 繰 入 金	648
歳 入	合 計	648

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		648
	1 取 扱 事 務 費	648
歳 出	合 計	648

26. 平成17年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成17年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ258,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
3 諸 収 入		24,431
	1 貸 付 金 元 利 収 入	24,431

4 繰越金		229,921
	1 繰越金	229,921
歳入合計		254,352

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		254,352
	1 貸付費	254,352
歳出合計		254,352

業務勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		3,859
	1 一般会計繰入金	3,859
4 繰越金		6
	1 繰越金	6
歳入合計		3,865

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		3,865
	1 取扱事務費	3,865
歳出合計		3,865

27. 平成17年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成17年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,579,676千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		2,473,442
	1 負 担 金	2,473,442
2 使 用 料 及 び 手 数 料		13
	1 使 用 料	13
3 国 庫 支 出 金		1,485,000
	1 国 庫 補 助 金	1,485,000
5 繰 入 金		1,073,580
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,073,580
7 諸 収 入		641
	2 雑 入	641
8 県 債		547,000
	1 県 債	547,000
歳 入 合 計		5,579,676

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管 理 費		1,637,434
	1 管 理 費	1,637,434
2 建 設 費		2,614,552
	1 建 設 費	2,614,552
3 公 債 費		1,327,690
	1 公 債 費	1,327,690
歳 出 合 計		5,579,676

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川下流流域下水道事業(庄内処理区)京田川中継ポンプ場機械・電気設備工事請負契約	平成17年度から 平成18年度まで	352,000千円
最上川下流流域下水道事業(庄内処理区)庄内浄化センター水処理設備工事委託契約	平成17年度から 平成18年度まで	315,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業	千円 547,000	借入先との 協定による。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、又は低利債 に借り替えることができる。

28. 平成17年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成17年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ560,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料		118,625
	1 使用料	118,625
3 繰入金		441,760
	1 一般会計繰入金	441,760
歳入合計		560,385

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管理費		82,050
	1 管理費	82,050
3 公債費		478,335
	1 公債費	478,335
歳出合計		560,385

29. 平成17年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量		379,213MWH
(2) 主要な建設改良事業	新野川第一発電所建設事業(移設整備)	1,477,419千円
	横川発電所建設事業	913,717千円
	野川第二発電所建設事業(移設整備)	398,026千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	3,073,136千円
第1項 営業収益	3,005,702千円
第2項 営業外収益	67,434千円

支 出

第1款 電気事業費用	2,580,814千円
第1項 営業費用	2,473,139千円
第2項 営業外費用	102,675千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額2,346,142千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額169,034千円、過年度分損益勘定留保資金2,160,108千円及び当年度利益剰余金処分額17,000千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,550,000千円
第1項 企業債	1,410,000千円
第6項 貸付金償還金	140,000千円

支 出

第1款 資本的支出	3,896,142千円
第1項 建設改良費	3,630,212千円
第5項 企業債償還金	245,569千円
第6項 その他投資	361千円
第7項 繰出金	17,000千円
第8項 予備費	3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
倉沢発電所2号水車ランナ製作工事請負契約	平成17年度から 平成18年度まで	37,958千円
横川発電所土木建築工事請負契約	平成17年度から 平成19年度まで	266,622千円
野川第二発電所土木建築工事請負契約	平成17年度から 平成21年度まで	1,602,402千円
野川第二発電所電気機械設備製作据付工事請負契約	平成17年度から 平成21年度まで	1,259,428千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
新野川第一発電所建設事業	千円 791,000	借入先との 協定による。 工事その他の 都合により 翌年度に繰り 延べて起債す ることができる。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により 償還年限を短縮し、繰上償還を し、又は低利債に借り替えるこ とができる。
横川発電所建設事業	619,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	804,500千円
(2) 交際費	640千円
(利益剰余金の処分)	

第9条 当年度利益剰余金のうち17,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 繰出金	17,000千円
---------	----------

30. 平成17年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	50件
(2) 年間総給水量	15,333,285m ³
(3) 一日平均給水量	42,009m ³
(4) 主要な建設改良事業 酒田工業用水道改築事業	161,775千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	519,258千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	364,432千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	141,948千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,692千円
第5項 営業外収益	3,186千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	327,722千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	240,521千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	61,044千円
第3項 福田工業用水道営業費用	8,436千円
第5項 営業外費用	15,721千円
第7項 予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額607,599千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,258千円及び過年度分損益勘定留保資金584,341千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	36,400千円
第2項 補助金	36,400千円

支 出

第1款 資本的支出	643,999千円
第1項 建設改良費	489,917千円
第5項 企業債償還金	26,180千円
第6項 借入金償還金	126,740千円
第7項 その他投資	162千円
第8項 予備費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 70,300千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、8,294千円と定める。

31. 平成17年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 長期貸付 他会計貸付 1件

(2) 附帯事業 県民ゴルフ場年間利用者数 20,500人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資産運用事業収益 298,605千円

第1項 営業収益 261,534千円

第2項 営業外収益 37,071千円

支 出

第1款 資産運用事業費用 341,118千円

第1項 営業費用 305,034千円

第2項 営業外費用 33,084千円

第4項 予備費 3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額19,478千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額109千円、資産運用積立金5,771千円及び過年度分損益勘定留保資金13,598千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 451,011千円

第4項 借入金 13,391千円

第6項 貸付金償還金 147,620千円

第7項 固定資産売却代金 290,000千円

支 出

第1款 資本的支出 470,489千円

第1項 建設改良費 2,707千円

第2項 投資有価証券 30,000千円

第3項 長期貸付金 13,391千円

第6項 借入金償還金 153,380千円

第9項 その他投資 11千円

第10項 予備費 1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

32. 平成17年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水対象 米沢市、南陽市、高畠町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、酒田市、立川町、余目町、羽黒町、櫛引町、朝日村、松山町、平田町、月山水道企業団

(2) 年間総給水量 73,781,465m³

(3) 一日平均給水量 202,141m³

(4) 主要な建設改良事業 置賜広域水道用水供給事業 3,316,299千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	8,025,776千円
第1項 置賜広域水道営業収益	721,493千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,355,312千円
第3項 最上広域水道営業収益	557,750千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,986,390千円
第5項 営業外収益	361,643千円
第6項 特別利益	43,188千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	7,163,088千円
第1項 置賜広域水道営業費用	432,166千円
第2項 村山広域水道営業費用	1,944,049千円
第3項 最上広域水道営業費用	473,738千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,951,503千円
第5項 営業外費用	2,351,632千円
第7項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額4,138,014千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,026千円及び過年度分損益勘定留保資金4,040,988千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	3,717,600千円
第1項 企業債	203,000千円
第2項 補助金	1,318,600千円
第3項 出資金	2,070,797千円
第5項 負担金	33,489千円
第11項 建設収入	33千円
第12項 雑収入	91,687千円

支 出

第1款 資本的支出	7,855,620千円
第1項 建設改良費	3,600,510千円
第5項 企業債償還金	4,187,525千円
第7項 補助金返還金	40,832千円
第8項 出資金返還金	24,900千円
第9項 その他投資	853千円

第10項 予備費

1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
置賜広域水道用水供給事業	千円 203,000	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

677,400千円

(2) 交際費

160千円

(他会計からの補助金)

第8条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、356,259千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、115,508千円と定める。

33. 平成17年度山形県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数

111,870台

(2) 一日平均有料駐車台数

306台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 駐車場事業収益

64,869千円

第1項 営業収益

64,851千円

第2項 営業外収益

18千円

支 出

第1款 駐車場事業費用

44,578千円

第1項 営業費用

33,282千円

第2項 営業外費用

10,796千円

第4項 予備費

500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額23,559千円は、過年度分損益勘定留保資金11,250千円及び当年度分損益勘定留保資金12,309千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出	23,559千円
第5項 企業債償還金	16,059千円
第6項 借入金償還金	7,500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

34. 平成17年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成17年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	2,200床
(2) 年間入院患者延数	720,186人
年間外来患者延数	1,039,020人
(3) 一日平均入院患者数	1,973人
一日平均外来患者数	4,218人
(4) ドック利用者延数	3,477人
(5) 主要な建設改良事業	
日本海病院改修事業	107,730千円
新庄病院改修事業	1,042,447千円
河北病院改修事業	54,304千円
県立病院医療機器等整備事業	731,467千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	38,068,513千円
第1項 医業収益	31,854,849千円
第2項 医業外収益	6,183,843千円
第3項 特別利益	29,821千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	954,717千円
第1項 医業収益	567,729千円
第2項 医業外収益	386,738千円
第3項 特別利益	250千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,913,466千円
第1項 医業収益	1,602,497千円
第2項 医業外収益	1,310,719千円
第3項 特別利益	250千円

支 出

第1款 病院事業費用	38,938,169千円
第1項 医業費用	37,034,389千円
第2項 医業外費用	1,828,620千円
第3項 特別損失	73,160千円
第4項 予備費	2,000千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	954,717千円
第1項 医業費用	918,008千円
第2項 医業外費用	36,298千円
第3項 特別損失	411千円

第3款 救命救急センター事業費用	2,913,466千円
第1項 医業費用	2,816,725千円
第2項 医業外費用	95,305千円
第3項 特別損失	1,436千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額461,308千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 病院事業資本的収入	4,427,804千円
第1項 企業債	1,889,401千円
第2項 出資金	62,808千円
第4項 負担金	2,475,595千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的収入	10,971千円
第1項 企業債	3,255千円
第2項 出資金	2,664千円
第4項 負担金	5,052千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	85,014千円
第1項 企業債	2,344千円
第2項 出資金	6,924千円
第4項 負担金	73,562千円
第6項 その他資本的収入	2,184千円

支 出

第1款 病院事業資本的支出	4,877,269千円
第1項 建設改良費	1,941,758千円
第2項 企業債償還金	2,935,511千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的支出	14,242千円
第1項 建設改良費	4,255千円
第2項 企業債償還	9,987千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	93,586千円
第1項 建設改良費	6,528千円
第2項 企業債償還金	87,058千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
日本海病院改修事業	千円 107,000	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
新庄病院改修事業	1,041,000			
河北病院改修事業	54,000			
県立病院医療機器等整備事業	693,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	24,464,184千円
-----------	--------------

(2) 交 際 費

2,200千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,049,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数	量
器 械 備 品	乳房線撮影装置(中央病院)	—	式
器 械 備 品	全身用コンピュータ断層撮影装置(日本海病院)	—	式
器 械 備 品	全身用コンピュータ断層撮影装置(新庄病院)	—	式

35. 平成16年度山形県一般会計補正予算(第5号)

平成16年度山形県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	2 企画費	地域情報化推進事業	60,902
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設整備補助事業(老人福祉施設)	238,897
		2 児童福祉費	保育所等整備事業
		児童養護施設整備事業	172,436
4 衛生費	2 環境衛生費	自然公園整備事業(公共)	30,000
		自然公園整備事業(単独)	910
6 農林水産業費	1 農業費	経営構造対策事業	65,367
		山村等振興対策事業	48,090
		環境保全型農業強化推進事業	40,707
	3 農地費	県営中山間地域総合整備事業	52,812
		県営体育成基盤整備事業	186,136

		県営畑地帯総合整備事業	21,722
		ため池等整備事業	32,594
	4 林業費	民有林林道整備事業	132,627
		治山施設事業	52,430
		地すべり防止事業	99,066
	5 水産業費	地域水産物供給基盤整備事業	29,454
		漁港海岸保全施設整備事業	79,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設事業	185,030
		舗装補修事業(単独)	5,022
		道路自然災害防止事業	10,395
		橋梁補修事業(単独)	173,082
		安全で安心できるみちづくり事業	95,993
		国道改築事業	1,465,629
		地方道改築事業	131,805
		雪寒道路事業	81,246
		恒常的単独道路整備事業(改築)	30,197
		特殊改良事業	127,016
		緊急地方道路整備事業	2,635,007
		臨時道路整備事業(街路)	11,394
		臨時道路整備事業	394,863
		地方特定道路整備事業	1,058,732
	3 河川海岸費	臨時河川整備事業	63,586
		河川自然災害防止事業	5,324
		地方特定河川等環境整備事業(河川)	36,403

	やすらぎの川整備事業(河川)	36,921
	基幹河川改修事業	1,127,393
	一般河川改修事業	208,277
	統合河川整備事業	84,617
	堰堤改良事業	35,876
	災害関連連事業	110,624
	情報基盤緊急整備事業(河川)	95,537
	通常砂防事業	794,755
	火山砂防事業	77,728
	火山噴火警戒避難対策事業	7,569
	情報基盤緊急整備事業(砂防)	37,909
	地すべり対策事業	113,790
	情報基盤緊急整備事業(地すべり)	6,512
	急傾斜地崩壊対策事業(公共)	105,185
	情報基盤緊急整備事業(急傾斜地)	1,247
	雪崩対策事業	78,295
	災害関連緊急地すべり対策事業	54,641
	砂防自然災害防止事業	60,702
	海岸改修事業	42,168
4 港湾費	港湾等調査事業	12,075
	重要港湾改修事業	157,413
	港湾統合改良事業	4,725
5 都市計画費	組合施行土地区画整理事業	335,533
	緊急地方道路整備事業(区画整理)	670,508

		地方特定道路整備事業(区画整理)	86,358
		山形ニュータウン開発推進事業	25,347
		緊急地方道路整備事業(街路)	1,669,689
		地方特定道路整備事業(街路)	297,420
		街路整備事業	21,600
		都市公園整備事業(公共)	53,537
10 教育費	7 社会教育費	文化財保護事業	2,550
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	漁港災害復旧事業	640,000
		林道災害復旧事業	139,739
	2 公共土木施設災害復旧費	建設災害復旧事業	2,570,000
		港湾災害復旧事業	411,900
合計			18,069,012

累計		18,372,012
----	--	------------

35. 平成16年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成16年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 建設費	1 建設費	流域下水道事業(公共)	1,028,127
		流域下水道事業(単独)	1,638
合計			1,029,765

平成17年6月8日印刷
平成17年6月8日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056